

聚光院の成立時期についての一仮説

——障壁画作期議論の前提として——

綿 田 稔

はじめに

- 一、設立前夜
- 二、永祿九年の情勢
- 三、將軍義昭配下の三好義継
- 四、元龜二年の笑嶺
- 五、聚光院の大林像と笑嶺像
おわりに

はじめに

聚光院は龍宝山大徳寺（京都市北区紫野大徳寺町）の一塔頭である。室町時代末期に典型的な建築様式を示す方丈が現存するうえ、建物とほぼ同時期のもものと思われる障壁画が良好な状態で伝存し、たまさかそれが狩野永徳という一時代を画した絵師の数少ない基準作例なのである。自然、建築史より絵画的に重要視されるところが大であって、その状況は、建物が重要文化財に留まる一方で、障壁画が国宝に指定されていることが如実に示している。もちろん無落款のこの絵が永徳筆であることを示す文字史料は後世の伝承以外には存在しないが、様式から考えてこの絵が永徳の筆になることは動

かしがたい。

この方丈の建築年代については従来、事を重大視せざるをえない絵画史研究者と、さほどでもない建築史研究者によって議論がなされてきたのであるが、絵画史研究者は永祿九年（一五六六）か天正十一年（一五八三）かという二者択一的な議論を繰り返してきた。しかしこの論争のそもそのきつかけとなった修理報告書は、建物の建築年代については永祿末から天正初頭あたりとかなり幅を持たせていて、必ずしも永祿九年創建とはかぎらないのではないかと問題提起しているにすぎない⁽¹⁾。天正十一年説を唱えた渡邊雄二氏とて、永祿九年を再考する余地が多分に残されていて、極端に言えば天正十一年という可能性さえも絶無ではないと問題提起しているにすぎない⁽²⁾。

それでも小川裕充氏がいち早く指摘したように元龜三年（一五七二）に組織としての聚光院が大徳寺内に存在していたことはたしかで、概して「院」は「庵」や「軒」よりも塔頭として格上であるから、聚光院が名義的にのみ存在するという状況が長期間にわたることは不自然である。したがって現方丈が天正十一年のものであるならば、聚光院の他所からの移転や方丈の建て直しという状況を想定する必要が生じる。しかしそのような事実を窺わせる

史料や物証の存在は今のところまったく報告されることがない。しかも墨書の状況から判断して天正十一年は檜皮葺だった屋根を瓦葺に替えた年代とみるのが妥当である。⁽⁴⁾とはいえ「定説」に確たる根拠がないことを指摘したことは重要で、永祿年間に聚光院の開祖とされる笑嶺宗訥（一五〇五―八三三）、あるいはその師である大林宗套（一四八〇―一五六八）が聚光院に入った形跡すらないのである。もしかすると永祿九年は聚光院そのものではなく、その前身となるものの創建年代なのかもしれない。⁽⁵⁾あるいは設立構想が持ち上がったのが永祿九年なのであって、後からその年をもって名義的な創立年としたのかもしれない。聚光院方丈の完成を直接に示す決定的な史料は現在にいたるまで発見されていないのであって、結局のところ永祿九年説も天正十一年説も、確たる史料的根拠ないし状況証拠を有しないのである。

このような段階で聚光院障壁画の作期をどちらかに仮定してみても、障壁画そのものに絶対的な年銘がない以上、所詮は「なんとでも言える」という状況から抜け出すことができない。そこで後掲の展覧会評において天正十一年という仮定に対して否定的な論調をとった稿者自身、これまでに紹介された情報から一考を試みて議論の方向性を探ることにした。

一、設立前夜

塔頭には、ある高僧の墓を守るための塔所（生前に建てられれば寿塔）、ある高僧が本山の住持をつとめる前の準備期間をすごしたり退任後の余生を送ったりする退居寮、外護者（あるいはその一族）のための菩提所といった諸性格がある。聚光院の場合は聚光院殿の菩提所であって、後に千家菩提所となったことを除き、それ以外の性格は知られていない。聚光院殿とは故三好長慶（一五二二―一六四）を指す。言うまでもなく長慶は將軍をさしおいて畿

内を実効支配した当代随一の権力者である。聚光院はその嗣子であった三好義繼⁽⁶⁾（一五五一―一七三）が父の旧邸を喜捨して創立したものと伝える。⁽⁷⁾名は体を表すので、「聚光」を冠した前身を確認できない以上、聚光院の故三好長慶菩提所という性格を優先しない議論はやはりナンセンスと言うべきである。しかも一般論として社会的な目的をもったある程度大きな作事の場合、大工や絵師といった作り手個々よりも発注者の都合が優先する。発注されなければなにも起こらないのであるから、発注者の事情をよくふまえて議論する必要があり、従来の議論ではそのある意味で肝心な部分がほぼ欠落していたと言わざるをえない。

そもそも室町時代後期において武士が亡父のために一院を整備することそのものの意味をここで詳しく検証する余裕はないが、大雑把に言ってこれは將軍家を筆頭とする武家社会の慣例であり、ごくかぎられた権門の正統かつ礼節をわきまえた後継者にのみ可能な、特別な政治的示威行為でもあった。室町時代は上層武家社会がこういうことにとりわけ執心していた時代であって、もしかすると軍事費やインフラ整備費以上の資金がそこに惜しげもなくつぎ込まれ、それが豊穰な文化活動の土台となっていたのである。

三好家ということでは、弘治三年（一五五七）、三好長慶が亡父元長のために堺に南宗寺を興した。これは大林の師である古嶽宗亘が開いた南宗庵を改めたものであった。堺は元長が「堺公方」足利義維を擁して畿内を統治しようとした地であり、その後、元長が一向一揆勢によって自害に追い込まれた地でもあったから、その菩提を弔うにふさわしい土地であった。堺が政治的中立を装いつつほぼ一貫して畿内における三好家の兵站基地として機能していたことも見逃せない。ちなみに元長が没したのは天文元年（一五三二）なので、前年に堺で催された二十五回忌を契機とし、翌年に二十七回忌

を控えての整備であったと思われる。そしてそれは、それだけの時間をかけてそれだけの社会的地位を長慶が獲得したことの証であった。

これは義継にとって亡父の菩提所を整備することが、自らが長慶の後継者であることを世間に示すための既定路線となっていたことを意味する。しかも対象は京都において將軍をも凌ぐ権勢を誇った長慶である。今後のためにも京都のしかるべき寺に一院を整備することが義継の悲願となったであろうことは想像にかたくない。聚光院を整備するにあたって義継がいかに父の前例、もつと言えば足利將軍家の前例を踏襲しようとしたかは、父の旧邸を喜捨するという一段と手の込んだ手順を踏んでいることから窺うことができる。⁽⁸⁾

以上を要するに菩提所の設立はとりもなおさず政事であった。そこで以下しばらく政治状況を含めて考えていくことにする（関連年表参照）。長慶は永祿七年七月四日に河内飯盛城で没した。六月二十二日に義継が上洛して家督相続の挨拶をすませた直後のことであったが、長慶の死は極秘とされ、当時の日記類に長慶の死を報じたものはみあたらない。長慶が第一線をひいたのは確実として、それでは長慶が飯盛城でどうしているのか、世間はまったくわからなかったことになる。

その状況下、翌八年四月十三日、栽松軒⁽⁹⁾と大仙院が関わって、つまり十中八九、大林（おそらく栽松軒主）と笑嶺（おそらく大仙院主）の了解のもとで聚光院の現在地の一部が取得される。確認のため史料を掲げる。

〈大徳寺文書九五一〉

大徳寺西之後園并路地之地、為正応軒之換地、以衆評永代換賜候、但、東西二十七丈、南北拾五丈、此外西之林分東西拾丈、南北拾五丈、正応

入口換地之内也、然処、余地二丈半四方依有之、為請料參貫文進申候、
仍而狀如件、

永祿八年乙丑四月十三日

納所宗圓（花押）

大徳寺三役者

栽松軒

これはつまり大仙院西の土地、東西約百十二メートル南北約四十五メートルが、正応軒に譲渡した土地と引き替えに、栽松軒に付与されたということである。次の史料にみえる正応軒に譲った土地のほう若干狭かったので、その分の三貫文を栽松軒から大徳寺に支払った。

〈大徳寺文書九五二〉

大徳寺北之後園南北十五丈間半、東西二十七丈、并入口東西十二丈間半、南北八丈（半）字脱カ、右当院へ直錢廿貫文に以衆評永代令買徳候処
実正也、仍而請狀如件、

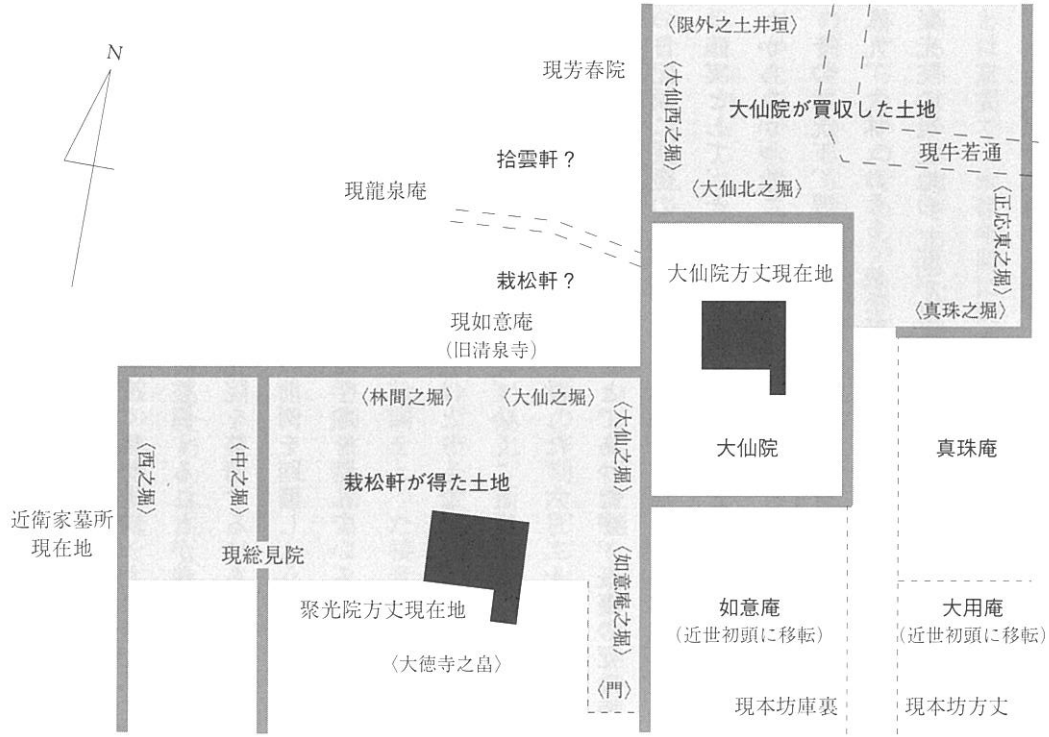
永祿八年乙丑四月廿八日

納所宗龍（花押）

大徳寺三役者

大仙院

正応軒がどこに土地をえたのかというと、大仙院の北隣であった。換地したのであるから、そこはもともと栽松軒の管理地であったことになる。大仙院は二十八日付けでその正応軒新地の代金二十貫文を大徳寺に支払った（これによって栽松軒が大仙院系列でありながら大仙院とは別会計の組織であったこともわかる）。両史料における支払先は大徳寺本山であるから、正応軒はも



挿図1 大仙院周辺概略図

1丈=303メートルとして粗々換算したが、方位・縮尺は必ずしも正確ではない。大仙院の西限を現在同様とし、「林間之堀」が現在の聚光院の北にあったと仮定し、「大仙北之堀」が現在の太線西側から龍泉庵へと向かう小道のライン付近にあったと仮定した。また大仙院の南限は門の現在地ではなく、門へ向かう小道の起点を基準として仮定している。グレーの太線は堀を示す。〈 〉内は指図に書かれた文字である。(稿者作成)

ともと本山直属の塔頭であったことがわかる。これ以外の正応軒の性格が不明であることが残念だが、それが大仙院附属の寮舎として再整備されることになり、それにあたって換地と買収が行われたのである。ちなみに見性寺(大宮郷に所在)や広徳寺(尼崎)といった如意庵(本山直属)配下の寺院が数々と笑嶺に移管されていることを勘案すると、正応軒も如意庵配下であった可能性が考えられ、栽松軒がえた大仙院ならびに如意庵西の土地はもと正応軒の土地(したがって如意庵=本山の所有)だったのではなからうか。いずれにせよ聚光院の現在地を栽松軒がえたのはどちらかと言えば、正応軒移転の副産物であった。両史料には指図が付属している栽松軒のものになった土地はたしかに今の聚光院と総見院の地にあたる。しかし北限の堀が現在の聚光院と如意庵の間に走っていたと仮定しても、この時に取得したのはそのほぼ北四分の三であって、南四分の一ほどは「大徳寺之畠」と記された土地に重なっている(挿図1)。

このとき栽松軒の建物はほぼ維持されたと思われる。というのも江戸時代、聚光院の北隣、現在の如意庵の地には清泉寺があつて、その地は栽松軒の旧地と伝えられていた(都林泉名勝図絵など)。そこは両方の換地に隣接するので、その付近にこの当時栽松軒本体があつたという蓋然性は高い。つまり正応軒移転にあわせて栽松軒も移転したのではなく、栽松軒に本体以外の管理地があつて、そこを交換したということなのであろう。わざわざ換地したということは、栽松軒側にもなんらかのメリットがあつたということである。結果として大仙院の東から北裏を迂回しないと栽松軒にはたどりつかなくなったものが、大仙院の西からまっすぐ北上すればよくなったはずなので、

いづれにしてもここに三好家が関係していた痕跡はない。六月二十三日付

けで義継の奉行人であった金山長信と瓦林長房が大仙院領に関する奉書を整えて、先の史料で裁松軒の納所としてあらわれた宗圓首座に送付しているが（大仙院文書）、それとの関連も不明である。しかし裁松軒の南にひらけた土地をさらに南に拡張して、どこかの時点で三好家に関係した新院の作事が計画されたことは、聚光院が現在その地に建っていることそのものが暗示している。

もつともこの時点で長慶の死は公表されていなかった。箝口令をひいていゝるそばで菩提所の作事を進めるのは矛盾しているから、やはりこの用地取得を聚光院の創立に直接結びつけて理解するわけにはいかなくなる。そこで念のために考えておきたいのは、永禄六年八月二十五日に早世した長慶の嫡男義興（瑞応院殿）、あるいは永禄七年五月九日に長慶自身が誅殺した実弟安宅冬康の菩提所という名目である。永禄八年は義興三回忌・冬康一周忌にあたり、喜捨された旧邸が永禄四年三月三十日に將軍義輝の御成を受けた上立売の義興邸なのであれば、その線が濃厚となる。義興を失った落胆と冬康を誅した後悔で長慶は精神に異常を来したとまで伝えられ、両者の菩提所を設立してせめてもの心の平穩をえんとする構想を生前の長慶その人が立てていた可能性はあろう。それぞれに一院を充てる構想がなされたならば、正応軒の再整備もここに絡んでくる可能性があるのではないか。ちなみに義興の新造上立売邸作事の総奉行は三好長逸であり、義興葬儀の導師は大林が務めた。永禄八年四月の時点では、長慶は死んでいないという建前からすると長慶の意志による作事は肅々と継続せざるをえなかったであろう。しかしながら実際には長慶は存命していなかったのであるから、三好方の総奉行（おそらく長逸）はそれが結果的には長慶の菩提所になるであろうことも見込んでいたはずである。

いずれにしても、そのまま進めば新院はことによると今の聚光院よりも若干北よりの位置に瑞応院として永禄八年八月には発足していたかもしれない。そうでなくとも聚光院の創建は永禄九年の長慶三回忌に間に合ったであろう。ところが用地取得直後の五月十九日、三好松永勢が突如として二条御所の將軍足利義輝を攻め、自刃に追い込む（永禄の変）。將軍生母の慶寿院殿も死亡した。事の真相はどうあれ將軍殺しは嘉吉の変以来の大凶行であり、長慶はもちろんあの織田信長でさえも選択しなかったような社会通念上最悪と言わなければならない。また日野重子（義教室）や日野富子（義政室）の例を挙げるまでもなく、この当時の將軍生母の政治的影響力を軽視してはならず、その將軍生母殺しとなるとおそらく前例をみない蛮行と世間的には受け取られたはずである。もつともそれが長慶の指図なのであれば、京都の人々として単純にそれを非難することはできなかったであろう。五月二十一日には三好家を代表して長逸が禁裏に参内している（言継卿記ほか）。嘉吉の変の時とは違って、幕府も禁裏もこの時点で三好家を断罪することはできなかったのである。それでも次の將軍（ないしそれにかわる権力者）によつて裁かれるまで、事件と三好家全体に対する世評は定まらなかったはずである。十二月に義継の名で大徳寺に禁制が掲げられている（大徳寺文書）とはいえ、その微妙な空気が新院の建設に影響しないはずもないと思われる。また仮に冬康の一周忌と義興の三回忌を新院で催したとして、そこに長慶の姿が見えないことを世間はどう捉えるであろうか。三好家としても新院の作事を積極的に進めるわけにはいかない内情があったのである。

二、永禄九年の情勢

翌永禄九年になると、將軍の座は間違いなく阿波で養育された足利義榮の

手におさまる情勢となり、六月十一日、義栄の先鋒として三好家の重臣篠原長房が兵庫に到着する（永禄九年記）。三好家は慎重にそこにいたる環境整備を待っていたのであろう、二年前に長慶が死亡していたことを公表した。

六月二十四日、義継と長逸によって河内の真観寺（八尾市）において葬儀が営まれ、この両者が長慶の権威を継ごうとしていることが名実ともに公表されたかたちとなった。葬儀の導師として大仙院主であった笑嶺が京都五山の歴々とともに招聘された（鹿苑日録）。「聚光院殿」の称号は笑嶺の乗炬法語に確認できるが、それまでは長慶の死自体が嚴重に伏されていたのであるから、院号の公表もこれを大きくさかのぼることはあるまい。

続いて七月四日には三回忌が和泉の南宗寺（堺市）にて執行される（大林語録）。その導師は南宗寺開祖の大林がつとめた。「聚光院殿」の称号は大林の香語にも確認できるが、忌祭の二十一日前、真観寺における葬儀の以前から準備が行われていたというのであり、長慶との生前の付き合いの深さからしても「聚光院」の号は大林の命名であった可能性が高い。

それは当然の話で、①死亡する、②葬儀にあたってしかるべき高僧から院号と法名が与えられる、③葬儀の後に院号を冠した一院がしかるべき寺に設立され、法名を授与した高僧ないしその高弟が開祖となる、という手順が一般的なのである。これに形式的出家あるいは逆修（生前供養）⁽¹⁰⁾が加わると事態はやや複雑化するが、三好長慶に出家ないし逆修の動きがあったというところを稿者は寡聞にして知らない。また没後に既存の一院の名が院号として付与されることもあるが、⁽¹¹⁾そういう場合もその一院にはそれなりの由緒が備わっているものであり、永禄九年に公表されたはずの「聚光院」の名前に由緒があるべくもない。通常本葬は一族の菩提寺で行い、⁽¹²⁾一周忌ないし三回忌を新たに整備した寺院で盛大に催すことになるはずなのであるが、⁽¹³⁾三回忌を南

宗寺で行ったということは、その時点でも聚光院は少なくとも京都紫野大徳寺には実在していなかったと考えなければならない。しかも大仙院の笑嶺ではなく南宗寺の大林によって三回忌法要が営まれたのであるから、理念的な聚光院主は大林であったということになる。むしろ三回忌の後で、裁松軒前にひらけた土地と長慶菩提所の計画が大林という共通項をえてはじめて公式に重なり合ったのではなからうか。

ところでこの時期、三好家を実際に差配していたのは長慶生前から義継の後見役を務めていた三好三人衆と呼ばれる面々（長逸・三好政康・石成友通）であった。しかし義継は三人衆よりも長慶晩年の懐刀であった松永久秀を頼る傾向にあった。久秀の正室は十河一存（長慶実弟）の妹で（宝山外志）かつ仙溪宗寿の道号・法諱を持つ大林の弟子であり、その没後久秀は彼女のために南宗寺に勝喜院を創設しているから（大林・笑嶺語録）、いずれにせよ彼女が長慶の近親であることは間違いない（久秀が三好家内で一族なみの立場にあった理由のひとつはそこにある）。しかも久秀の別な妻、刑部卿春子は義継の乳母であったというので（典拠未確認）、実父も養父も失った義継が久秀をだれよりも信頼したのも無理はない。しかし永禄八年十一月十五日、三人衆は義継の居た飯盛城から久秀派（長松軒淳世と金山長信）を一掃して、強制的に関係を絶たせている（これによって長逸と久秀の間は完全に決裂した）。かように三好本家の実権（ひいては畿内を差配する権限）の所在は混乱をさわめたのであって、その状況は葬儀の後もなら変わらなかった。したがって永禄九年の時点で義継に聚光院を建立する実行力があつたかどうかは、従来説かれるほどには楽観視できない。たとえば長逸が義継の名のもとに聚光院建設を実現しようとしたところで、それを対抗勢力の久秀が黙認するとは思えないし、当の義継がそれに従うかが微妙なのである。長逸主導で聚

光院が創立されると、長慶の権威を継承したのは長逸であることを世間に知らしめることになってしまふからである。逆もまたしかりであつて、そうかと言つて義継（十六歳）の号令一下、家中が結束して事にあたるといふ力関係にもなかつた。義継が長慶の葬儀と三回忌を立て続けにしかし別な導師によつて別な場所で執行したことも、高齢の大林が堺から出ることを厭つたであろうといふことはあるにせよ、長逸⁽¹⁴⁾と久秀⁽¹⁵⁾が主導権争いを繰り広げた結果だつたのではなからうかとさえ疑つてみたくなる。

いずれにせよ本葬と三回忌がこうなつた以上、次なる争点は七回忌となるので、問題の解決まで三好家に四年の猶予が与えられたことになる。といふことは永祿九年七月四日以降、すぐに聚光院の整備が行われたかどうかとも疑わしい。しかも翌年二月には義継が三人衆と決別して久秀を頼つた。当主が傀儡であることに我慢できなくなり、三好本家をほぼ掌握して有利に事を運んでいた三人衆から、どちらかといへば劣勢であつた久秀に言わば単身で乗り換えたのである⁽¹⁶⁾。こうして三好家は当主を欠きながら実体を掌握している勢力と、実体を欠きながら当主を戴く勢力とに割れてあい争う状態となつた。その抗争のなかで東大寺大仏殿が焼亡する。したがつて永祿十年は聚光院創建どころではなかつたと思われる。大徳寺としても寺内に抗争の火種を抱えることは避けたかつたであろう。

三、將軍義昭配下の三好義継

以上のような情勢から、永祿九十年に聚光院が実在した可能性はあまり感じられない。また仮にこの時期に聚光院が創建されたのであれば、設立者として長逸の名前が、また開祖として大林の名前がどこかに伝わつていてもよさそうなものであるが、そういう形跡もない。どうやらこの時期には、永

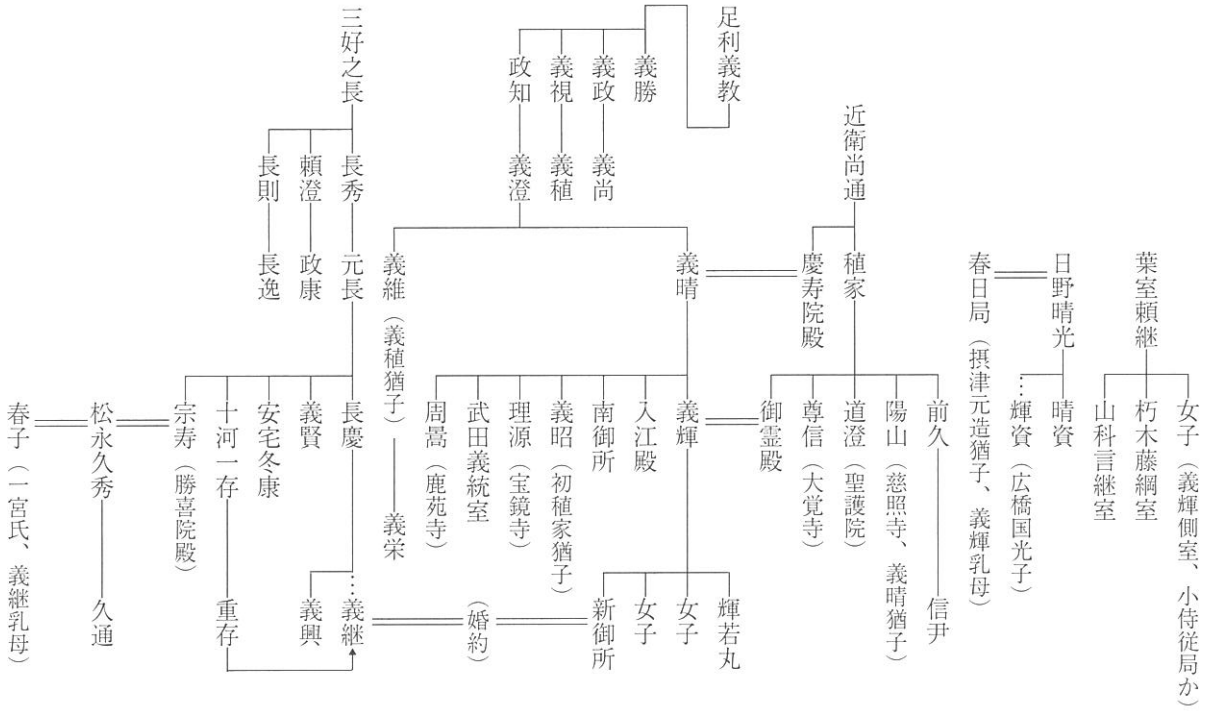
祿八年四月当時の計画と土地、どこかの時点で確保されたであろう旧邸部材が宙に浮いていたとおぼしい。

しかしほどなく転機が訪れる。まず永祿十一年正月二十七日に本来ならば最優先で聚光院開祖に請われるべき大林が没する。同年二月八日には三人衆に推された義榮が入京を果たさないまま將軍に就任するも、九月二十六日に織田信長が足利義昭を奉じて上洛し、十月十八日には義昭が將軍となる（これに先立つて義榮は阿波で病没）。ここにおよんで義継は久秀とともに義昭―信長に帰属して河内若江城（東大阪市）を安堵され、河内国北半の守護に任じられる。そして翌十二年三月二十七日、上洛して二条御所普請を手伝つていた義継は信長の媒酌で將軍家の血を引く「宝鏡寺殿新御所」⁽¹⁷⁾と婚約した（言継卿記）。翌永祿十三年（元亀元・一五七〇）三月五日、義昭は折しもそろつて上洛していた義継と松永久通、信長らを連れて鷹狩を愉しむ（言継卿記）。一方、義昭―信長に反抗した三人衆は反撃を試みて義継らに撃退された（本國寺の変）後は完全に反政府勢力と化す。

三好家の長として河内北半守護を務め、將軍殺害と大仏焼失の大罪は不問に付され、あまつさえ將軍縁戚に加わる予定となつたのであるから、義継の権威と身分がもつとも高揚し、將來のさらなる活躍が期待されたのは、むしろこの時期であつたと言える。従来そこに目がいかなかつたのはこの期間があまりにも短かつたからであろう。將軍義昭と信長の確執はすぐに深刻化し、義継も元亀二年（一五七二）秋ころには反信長勢力に与するようになった⁽¹⁹⁾。そして天正元年（一五七三）七月十八日、義継は京都を追われた義昭を一時的に若江城に匿い、同年十一月十六日、信長の命をうけた佐久間信盛に攻められ、若江城にて自害した（享年二十三歳）⁽²⁰⁾。

こうしてみると義継ならびに三好家の前途が明るくなり、將軍の膝元であ

〔関連家系図〕（一部未確認情報を含み、左右は必ずしも長幼を意味しない）



る京都に長慶の菩提所を建てるのが実際に可能であった時期は、長慶の死
 がいまだ秘されていた永禄七年七月から同八年五月までの期間を除くと、永
 禄十二年春から元龜二年秋までの期間にはほかがぎられてくるものが了解され
 る。また三回忌を逃したうえは、七回忌を目指すのが人情というものである
 う。ところが笑嶺の語録などに元龜元年にあたるはずの長慶七回忌の記録が
 絶無なのである。結局、聚光院の完成は七回忌にも間に合わなかったらしい。

この事情を勘案すると、永禄八年四月の時点でもなんらかの計画はあったも
 のの、永禄の変で計画はいったん頓挫し、その後も三好家の事情で実現には
 いたらず、そうこうしているうちに永禄十一年に大林が示寂し、同十二年に
 義継が將軍縁戚に加わる予定となったことと、さらに翌元龜元年が長慶七回
 忌にあたったことを契機によりやく着工にこぎつけ、建物は元龜二年に完成
 し、裁松軒を改めるかたちで発足にいたった⁽²¹⁾というのが、今のところもつと
 も無理のない理解となる。その時点で聚光院には長慶菩提所としての性格に
 加え、本山における大林の塔所、笑嶺の寿塔、笑嶺の弟子たちにとっての大
 仙院に次ぐ退居寮といった諸々の性格が複合的に備わる予定であったとみら
 れる。

この理解は宮島新一氏が永禄十二年ころと推測した笑嶺の十一月十七日付
 け聚光院宛書状と抵触するが、⁽²²⁾この書状の年次については再考の余地があ
 る。

尚々常徳大番、振舞各督促仕候由、程首座雜説候、然者晃閑談合候
 而、從聚光合力可有之候、但無奉公二者無用歟、
 幸便之条令啓候、程首座下向、其方様体承大慶候、

一、撰之事笑止、広徳寺如形建立仕候処二、可成焦土存令迷惑候、

一、陽春、伊豆ヨリ職錢早々下候様ニ、才覚専用候、縁ノ下ヨリ屋上并東ノ縁通ニ着壁、還閑、北ノ縁通ニモ着壁、此外懸御目度存事候、朝暮申候、日夜大盗用心肝要迄、

恐惶不宣

十一月十七日宗訥（花押）

聚光院 机右

（墨引）南宗寺

意味の不明な箇所がいくつかあるが、ここで笑嶺は摂津での笑止な戦闘のせいであつたか整備した尼崎の広徳寺が焼亡してしまつたのではないかと嘆息している。荒木村重を攻め立てた織田勢が尼崎に壊滅的な被害をもたらすのは天正六く七年（一五七八く七九）のことであり、これはそのころの書状なのではなからうか。南宗寺に笑嶺を訪ねた「程首座」は萬江宗程のことで、宛先の「聚光院」は萬江の師で笑嶺の弟子にあたる春屋宗園なのであろうから、笑嶺の地位、春屋の地位と萬江の年齢から考えてその可能性のほうが高いと思われ⁽²³⁾。南宗寺そのものも天正二年に過半を焼亡したと伝えるので（全堺詳志）、それもふまえて「笑止」かつ「日夜大盗用心肝要」なのであろう。笑嶺の語録には天正七年正月に南宗寺の諸徒から請われた自賛が記録されていて、このころ南宗寺の復興にも一区切りがついたことが窺われ、その様子も春屋にも見せたいと言っているものと解される。もつとも永禄十二年三月にも織田勢が尼崎に放火したと伝えられ（細川両家記）、それと笑嶺によつて大林没後に行われたように伝わる南宗寺整備（祖心本光禪師行状）をにらんで永禄十二年ころに比定する宮島氏の判断も完全には否定できないのであるが。

四、元龜二年の笑嶺

それでもあえて「元龜二年」と定めたのは稿者がふたつの事実に着目するからである。ひとつめは三件の笑嶺自賛像の着賛日時と着賛場所および伝来場所である。大徳寺三玄院現蔵の笑嶺像は、永禄十二年一月に南宗寺において賛が書かれた。高弟の春屋宗園に与えられたものであつた。⁽²⁴⁾一方、聚光院現蔵の二件の笑嶺像はいずれも三玄院本と同じ像様で、ひとつは元龜二年二月に古溪宗陳のためにやはり南宗寺で賛が書かれた。これは古溪個人の遺品であろう。もうひとつが注目すべき作例で、おなじく元龜二年二月に「聚光院」で賛が書かれた（挿図2）。「籌室」は方丈を意味する慣用句であつて、小川裕充氏も指摘したように、これは聚光院方丈の実在を示す最初の史料なのである。⁽²⁵⁾宛先は「入室諸衲」となつており、特定の個人に与えられたものではなかつた。これがほかでもない聚光院に伝わるからには、それがなにかを記念して聚光院という組織のために作られたものであつた可能性は、そうでない可能性よりも断然高い。そのなにかとは方丈の落成であつたという想定は、大檀那たる三好家の事情を念頭に置くならば十分にある。⁽²⁶⁾この肖像画の主たる使用場所は聚光院方丈の仏間であり、これが掛けられた方丈全体のたたまずまいをイメージするならば、この肖像画の年銘が（玄関部材への年銘よりもよほど）方丈の建物そのものの年銘に準じた性質を備えているということが、そう複雑な論理操作をへずとも理解することができるだろう。ちなみにその時点では三好家に畿内全域を支配する権限はなかつたわけであるから、「言継卿記」などに聚光院方丈落成の記述が見あたらないことも不思議なことではない。

ふたつめは二件の三好長慶像の着賛日時と伝来場所である。聚光院現蔵の

挿図2 笑嶺宗訢像 聚光院蔵

おり、この像は南宗寺での法要にあわせて作られたのであろうから、笑嶺が南宗寺で賛を書いたか、そうでなくとも像ははじめ南宗寺に納められたであろう。⁽²⁷⁾それが現在は聚光院に伝来していることになる。一方、南宗寺現蔵の長慶像(挿図4)は元亀二年七月四日付けで笑嶺が着賛したものである。賛の書かれた場所は明らかではない。日付は長慶の忌日にあたるとして、この年がとくに節目となる年ではないことには注意すべきである。なぜこの年に画像が用意され、それが南宗寺に伝来するのであろうか。

さらに気になるのは南宗寺本の賛が右から書かれていることである。像主の向きにしたがって聚光院本のように左から書くのが作法なのであり、画像が描かれた後に賛をしてこの書式はありえない。笑嶺はどのような絵が描かれるのかを知らされないままに賛を書いたのであろう。

ここで、史料上において組織としての大徳寺聚光院の存在を確認できる最初が元亀三年であることを想起し、いま挙げた事例がすべて近い時期に集中していることがただの偶然ではないと仮定すれば、次のように考えることができる。元亀二年二月に落成した聚光院方丈に南宗寺住持の笑嶺が入り、開祖像として用意された肖像画に賛をする。同年七月、聚光院殿(故三好長慶)の忌日を迎える。創設の趣旨たる初めての法要を営むために、南宗寺にあった由緒正しい永禄九年賛長慶像があらたに聚光院へ移される。それにともない、その代用品が作られることになって最初に笑嶺がそのための賛を書く。その後、結局は聚光院本に做った絵、あるいは聚光院本が描かれたときと同じ紙型を再利用して作られた絵がそこに付け加えられて、それが南宗寺に納入された。

なぜ七回忌に間に合わせなかったのかという疑問が残るものの、このように考えれば矛盾がない。大和方面では筒井順慶との抗争に明け暮れ、摂津・

挿図3 三好長慶像 聚光院蔵

挿図4 三好長慶像 南宗寺蔵

長慶像(挿図3)は永禄九年七月四日、笑嶺が長慶の三回忌に際して着賛したものである。笑嶺が参列した記録はないものの三回忌は南宗寺で催されて

河内方面でも三好長逸らの反抗が続いていた時分である。長慶のころとは違って本国たる阿波・讃岐・淡路も掌握してはいなかった。聚光院を建てるための環境と資金が整ったとしても、三好義継とその後見人松永久秀に長慶七回忌を盛大に催すだけの余裕は、ついに与えられなかったであろう。

元亀二年というポイントで考えると実際の開祖は笑嶺であったとしても、大林を名義的な開祖とし、よって名義的な開山年も長慶三回忌にあたる永禄九年とするという筋書きが考えられそうである。むしろ永禄九年の段階で義継・大林・笑嶺の間でそういう約束がなされていたのであろう。東溪宗牧の一枝軒が東溪の没後に龍源院と改められたという前例もあり、笑嶺も最終的には栽松軒を聚光院に改めたというかたちにするつもりだったのかもしれない。義継の立場からしても、長慶が南宗庵（古嶽）を南宗寺（大林）に発展継承させたように、栽松軒（大林）を聚光院（笑嶺）に発展継承させるというのが理想的な筋書きであったのではなからうか。

しかし現実には栽松軒はおそらく名義的に存続した。⁽²⁸⁾直後に三好家ならば足利将軍家が没落したことにより聚光院の前途に暗雲が漂い、当初の筋書きは見直さざるをえなくなったのであろう。その結果（ほかにも理由があるが）、笑嶺自身も聚光院ではなく南宗寺に葬られることになったと稿者は予想する。比叡山延暦寺が焼き払われて僧侶らが殺戮された元亀二年九月十二日の記憶もまだ生々しく、寺家は信長とのつきあい方に神経をとがらざるをえなかったはずである。聚光院設立に際して三好家と関係した証拠類もこの時にいわば積極的に隠滅されたのではなからうか。いずれにせよ聚光院は笑嶺弟子の退居寮としての性格を残すのみとなった。⁽²⁹⁾その後、聚光院が聚光院として存続できたのは大林・笑嶺の弟子であった千宗易（利休）を檀越に迎え、千家菩提所としての性格をえたことが決定的であった。⁽³⁰⁾

五、聚光院の大林像と笑嶺像

ここで元亀二年賛の笑嶺像（挿図2）ないし長慶像（挿図4）が狩野派、とくに松栄か永徳の手になるのであれば、それは聚光院方丈の障壁画がこの前後に兩人によって描かれたことのささやかな傍証となりうる。

いままで漠然と土佐派の作例であろうとしか思っていない長慶像については、稿者にもいまのところ確たる考えがない。南宗寺が主体となつてふたつの長慶像が作られたのであれば堺の絵師の関与が考えられ、必ずしも京都の絵師が制作にあたるとはかぎらない。となるとふたつの長慶像の絵師として土佐光茂や玄二、光吉という名前が浮上する。むしろ松栄や永徳が描いていてもおかしくはないのであるが。

一方、笑嶺像に関しては山本英男氏もその筆者が永徳または松栄である可能性を示唆して⁽³¹⁾、なかなか無視できない。狩野元信様式の禅僧肖像画群の中でも、この笑嶺像とよく似た形式で描かれた作例がいくつか知られている。大徳寺僧の肖像画を多数収載した『大徳寺墨蹟全集』⁽³²⁾等をたよりに、稿者がわずかに知りえた作例を着賛年代順に列挙する。

古嶽宗巨像（大仙院蔵） 永正十四年（一五一七）九月自賛

以天宗清像（早雲寺蔵） 享禄元年（一五二八）十二月自賛（宗頌請）

* 伝庵宗器像（大仙院蔵） 天文二年（一五三三）宗巨賛

天啓宗歎像（興臨院蔵） 天文二十一年（一五五二）四月宗九賛（宗慶請）

大林宗套像（南宗寺蔵） 天文二十二年（一五五三）十月自賛

○ 大林宗套像（聚光院蔵） 天文二十二年（一五五三）十月自賛

雲叔宗慶像（黄梅院蔵） 弘治二年（一五五六）四月自賛（宗順請）

特芳禅傑像 (大仙院藏) 永祿七年 (一五六四) 十月宗訢賛 (常照請)

笑嶺宗訢像 (三玄院藏) 永祿十二年 (一五六九) 一月自賛 (宗園請)

☆怡雲宗悦像 (瑞峯院藏) 元龜元年 (一五七〇) 十二月自賛

☆笑嶺宗訢像 (聚光院藏) 元龜二年 (一五七一) 二月自賛 (宗陳請)

☆笑嶺宗訢像 (聚光院藏) 元龜二年 (一五七一) 二月自賛

☆和溪宗順像 (黃梅院藏) 天正二年 (一五七四) 十月自賛 (宗賢請)

古溪宗陳像 (総見院藏) 天正十六年 (一五八八) 三月自賛 (宗琮請)

*春屋宗園像 (三玄院藏) 文祿三年 (一五九四) 五月自賛 (宗佐請)

明叟宗普像 (広徳寺藏) (年代不明) 無賛

太素宗謁像 (龍源院藏) (年代不明) 自賛

*春屋宗園像 (龍光院藏) 慶長十年 (一六〇五) 十二月自賛 (宗玩請)

玉甫紹琮像 (大徳寺藏) 慶長十七年 (一六二二) 十一月自賛

萬江宗程像 (三玄院藏) 慶長十八年 (一六二三) 一月自賛 (宗楮請)

*月岑宗印像 (玉林院藏) 元和七年 (一六二二) 六月自賛

月岑宗印像 (祥雲寺藏) 元和七年 (一六二二) 六月自賛

*龍嶽宗劉像 (祥雲寺藏) 寛永五年 (一六二八) 六月自賛

*清巖宗渭像 (徳泉寺藏) 慶安二年 (一六四九) 六月自賛 (宗伝請)

賢谷宗良像 (高桐院藏) (年代不明) 宗渭賛

古溪宗陳像 (高桐院藏) (模写年代不明) 宗陳賛宗渭写

*江雪宗立像 (龍光院藏) 万治二年 (一六五九) 四月自賛 (宗喜請、狩野安信筆)

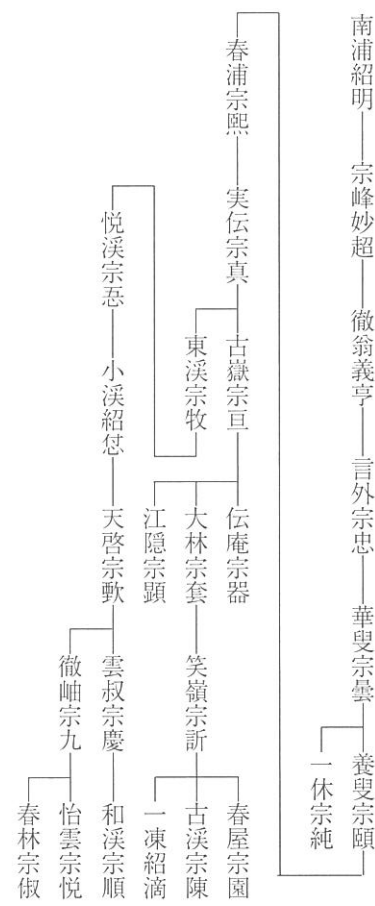
*江雪宗立像 (龍光院藏) 寛文四年 (一六六四) 七月自賛 (宗不請)

説叟宗演像 (早雲寺藏) 元祿四年 (一六九二) 七月自賛 (宗貞請)

これらは裾を波打たせる沓の見せ方と、袈裟のシワの処理に共通した形式

〔関連法脈図〕

《臨濟宗大応派》



を見いだせる作例群であつて、うち八件〔*〕を付した〕はそのバリエーションとみなしうる作例である。行論の都合上加えた別形式の一件〔○〕を付した〕を除き、この件数が揃うだけでもひとつのまとまった流行形式として把握することは可能である。いくつかについては後世の模倣である可能性を払拭できないが、おそらく狩野元信の在世中に古嶽像 (現存の像そのものは後世の模倣であろう) において定形化され、永祿二年 (一五五九) 十月の元信没後もその形式が狩野派系統の絵師を中心として脈々と継承される形式と考えられそうである。このうち四件〔☆〕を付した〕は稿者が未調査の現段階で元龜二年賛の笑嶺像と同一絵師であろうと予想しているものである。その候補は単純に考えれば松栄か永徳ということになる。

ここで注目したいのは聚光院の大林像 (挿図5) である。大林像は南宗寺にも像様を異にする別本 (挿図6) が伝来し、両本ともに大林による同文の賛を有する。宛先は「入室諸徒」となっており、やはり特定の個人に与えられたものではなかった。ところが聚光院本の賛は無印で「天文」「三歳舎癸丑小春下流」³⁴⁾、南宗寺本は有印で「天文第三歳舎癸丑小春下流」の年銘が

ある。しかるに天文年間の「癸丑」は二十二年（一五五三）であつて、天文五年（一五三六）に大徳寺九十世を嗣席した大林が同三年（一五三四）に「前大徳」を称することもありえない。しかも第一印象からすると、聚光院本は

挿図5 大林宗套像 聚光院蔵

挿図7 怡雲宗悦像 瑞峯院蔵 挿図6 大林宗套像 南宗寺蔵

室町時代の狩野派、それも元信の次世代によるもので、南宗寺本は江戸時代初期をそうさかのほらないものにみえる。賛の書体も南宗寺本は江戸時代風な小洒落たところがあつて（しかし有印である）、聚光院本は無印であるところに問題がある。結局のところ、どちらも大林その人が賛をした原本ではないものと考えられる。

ここで大林の語録を参照すると、「自賛」とだけ題して年銘を欠く兩本の賛文の直後に「又 宗訥首座請 天文廿二歳舎癸丑臘月」と題した自賛文が記録される（言うまでもなく宗訥は笑嶺のこと）。語録が年代順に編纂されているかどうかは疑わしいものの、やはり「前大徳」と「癸丑」の記述のほうを信じるべきであるという考えに落ち着く。ならば「小春」は陰暦十月の異名であるから、大林その人が賛をした原本は天文二十二年十月の賛であったことになる。その原本（南宗寺に伝来したのではなからうか）が損傷し、年銘が辛うじて「第□三年」と読めるような状態となり、その原本の賛文を典拠として聚光院本と南宗寺本がそれぞれ作られたために、現状のような混乱が生じたのではないか。いや、原本をもとに聚光院本がつくられ、聚光院本の賛が損傷して年銘が読みづらくなり、それを典拠に南宗寺本が作られたのかもしれない。いずれにせよ聚光院本は原本の字配りを踏襲し、南宗寺本はしなかつたことになる。絵については判断に迷うが、おそらく古嶽像の形式の範疇におさまる南宗寺本が原本の図柄を踏襲したもので、聚光院本は絵師が原本の形式にはこだわらず、古嶽像とは別な形式で描き直したものであるのではなからうか。

そこで、先に田沢裕賀氏が聚光院の大林像の絵具の色調について松栄画との親近性を指摘していることは重要である⁽³⁶⁾。元信在世中の天文二十二年ではなく、しかも永祿十一年に大林が没した後のある時点において、聚光院の名

義的開祖像としてつくられたのがこの像なのではなからうか。⁽³⁷⁾しかも聚光院

が理念上永祿九年創立を称えたかつたとすれば、特定個人宛てでない大林自賛像が欲されたであろう。となると故大林の賛文を代筆したのは笑嶺その人で、その年次は笑嶺像(挿図2)と同じ元亀二年であるという可能性が一案として浮かんでくる。⁽³⁸⁾そういう目で見れば、聚光院の大林像の賛は笑嶺の書風に近いのである。大林像の絵の部分に後世の補加筆が甚だしいため確たる判断はできないが、形態のつかみ方と筆致から推して笑嶺像と大林像の絵師は同一流派ながら同一人物ではなさそうである。もしそうであるならば、立場(巧拙ではなく)から推して父松栄が大林像を、息子永徳が笑嶺像を描いたのではないかという想像を禁じえない。逆もありうるが、笑嶺像が大林像とほぼ同時期につくられたものであって、しかもそれらが永徳と松栄の手になる可能性は相当にあるように思われる。

ちなみに永徳は元亀二年四月から、大友宗麟に請われて怡雲宗悦らとともに土佐を經由して豊後を訪れた。そこで山本英男氏は元亀元年十二月に賛がなされた瑞峯院の怡雲像(挿図7)の筆者として永徳ないし松栄を想定している。⁽³⁹⁾妥当な判断であり、元亀元年後半に永徳と松栄が大徳寺関係の仕事をしてきた具体的な事例として、聚光院障壁画の作期を考えるうえでもひとつの参考となるであろう。

おわりに

以上のように稿者は現在知られている諸史料、とくに聚光院現蔵の笑嶺像を根拠として、元亀二年こそが聚光院方丈の実際の落成年なのであると推測するにいたった。それはすでに建築史の川上貢氏が聚光院の発足年次として再提示した元亀元年の一年後となる。⁽⁴⁰⁾永祿九年は名義的な創立年、天正十

一年は修理年であって、ともに建物の創建年にはあたらないと考える。それでも永祿九年ないし天正十一年説を唱えようとすれば、新史料が発見されなにかぎり、稿者よりも数段複雑な「解釈」を要することになるはずである。

建物の落成時に障壁画も描かれたと仮定し、それがすなわち現障壁画なのであるという仮説をそのうえにたてることが——もつとも簡明な考え方として——認められるならば、時に永徳は二十九歳である。少なく見積もっても近衛前久郎におけるまとまった量の障壁画制作を経験した後のことであつた。その経験がここに活かされていることになる。一方、松栄は五十三歳にあたる。家督相続を本気で考える年齢として悪くない。また永祿九年であれば障壁画の制作が画壇の最長老格であつた土佐光茂に依頼されなかつたことと若干の疑問が生じるが、⁽⁴¹⁾元亀二年であれば光茂没後(少なくとも引退後)となるためその懸念もない。⁽⁴²⁾そのうえ大徳寺は近衛家の菩提寺でもあり、(将来の)將軍縁戚の発注になる作事に際して近衛家——將軍生母および將軍兄嫁の実家であり、將軍自身も一時は猶子となつた家である——⁽⁴³⁾の筋が永徳を推薦するということも、それに対して狩野家が最大級の対応をしてみせるということも不自然ではなさそうである。

最後に前提をふまえた展望を述べておきたい。六代將軍義教が三代義満への政策回帰を打ち出し、それを八代義政が継承したことで、この時代の伝統重視姿勢は決定的な流れとなつた。重要な政治の舞台であつた会所空間には伝統をふまえていることがいつしか求められるようになり、天皇行幸を迎えた將軍邸が必ず参照されるべき規範とみなされた。会所は新奇さばかりを競う場ではなくなつていたのである。一方、禪院の方丈は儀礼空間であるとともに生活・修禪空間であり、また社交空間でもあつた。少なくとも室町時代後期の場合、そこは世俗の屋敷で言うところの会所として機能したのであつ

て、訪問者はそのたまたまに建築主体の教養と財力、権勢のほどを問うた。

そこでの規範もやはり將軍邸であったことは、たとえば現存する禪院方丈障壁画の画題と筆様およびその組み合わせから窺うことができる。つまり、少なくとも世俗権力の外護によって建てられた禪院方丈には、概して將軍邸会所の縮小版という側面があったのである。永祿末から天正初にかけての時期は、將軍邸（平地、方形区画、土塼、檜皮葺の単層寢殿）の強い規範力が少なくとも畿内においてはまだ保たれていた一方で、地方においては信長の岐阜城のように、その伝統から外れようとする動きもみられた。信長は義昭の二条御所に高い石垣を積み、御所の建物には瓦と白壁を用いて京都の人々を驚かせたが、大局的にみて、この新しい動きが主流派となることを決定づけたのは天正四年に始まる安土城（平山城、複雑な縄張、高い石垣、瓦葺の重層天守）築城であって、それは秀吉の大坂城や聚楽第に大筋で継承され、全国規模で展開する。それでも室町將軍邸の規範性は地下水脈として生き続けるのであるが、表面にあらわれてくるときは、いずれにせよ主流派との妥協のうえでしか成り立てなかつたはずである（現在の二条城はその妥協点を示している）。直感的な言い方になるが、画題と画風からして「室町將軍文化最後の燦めき」と呼ぶのが聚光院障壁画にはふさわしいように思え（むしろそれは結果論であって、永徳が描いた時点でそれを予感していたとは思われない）、元龜二年であればその環境としても申し分ない。

専門外のことについて細かな事実確認を積み重ねる必要があつて、しかも小さな誤解が全体の方向を左右するおそれが多分にあるのでなお断定は控えるが、元龜二年という年次は聚光院方丈の実際の建立年代として、また障壁画の制作年代としても「なかなか魅力的」ではないかと予想される。諸方面からのご意見を頂戴したい。

〔関連年表〕一五六四〜八三（アラビア数字は数え年）

永祿七 六月二十二日、三好重存（義繼14）、家督相続の挨拶に入洛。

七月四日、三好長慶（43）、河内飯盛城にて没。

永祿八 四月十三日、栽松軒が聚光院現在地の一部を得る（大徳寺文書）。

四月三十日、重存上洛。

五月一日、足利義輝（30）、重存を左京大夫に推し、義重と名乗らしむ。

五月十九日、三好松永勢の攻撃で義輝とその生母自害。

五月二十一日、長逸、禁裏に参内。

六月二十三日、金山長信と瓦林長房、大仙院領に関する奉書を整える（大仙院文書）。

七月二十八日、覚慶（足利義昭29）、興福寺一乗院から脱出。

九月三日、狩野源四郎（永徳23）、洛中洛外図を描く（謙信公御書集）。

十一月十五日、長逸と松永久秀（56）、交戦状態に入る。

十二月、義繼、大徳寺に禁制を掲げる（大徳寺文書）。

永祿九 一〜六月ころ、仁如集堯（84）、二十四孝図屏風に着賛（鏝水集）。

五月三十日、久秀、長逸に包囲されて堺から失踪。

六月十一日、篠原長房（54）、足利義榮（29）の先鋒として兵庫に上陸。

六月二十四日、河内真観寺にて笑嶺宗訥（62）を導師として長慶の葬儀（鹿苑日録）。

七月四日、和泉南宗寺にて大林宗套（87）を導師として長慶三回忌法要（大林語録）。

七月四日、笑嶺、長慶肖像に着賛（聚光院藏本賛）。

永祿十 二月十六日、義繼、長逸と決別して久秀を頼る。

四月、栽松軒（春屋宗園39）宛田地売券（三玄院文書）。

五月、狩野源四郎、近衛前久（32）邸障子絵を描く。

十月十日、久秀と三人衆の争いにより東大寺大仏殿焼亡。

永祿十一 一月二十七日、大林没し、南宗寺に葬られる（特賜正覚普通国師塔銘）。

二月八日、義榮、摂津富田にて將軍宣下をうける。

九月二十六日、義昭・織田信長(35)、入浴。

このころ、義継は河内北半、久秀は大和を安堵される。

九月、義榮、阿波で病没。

十月十八日、義昭、將軍宣下をうける。

十一月、前久出奔し、近衛邸は破却される。

この年末、狩野松栄(50)、豊後へ出発(厳島神社絵馬落款)。

一月五日、三好三人衆、本国寺の義昭を包围し、翌日撃退される。

一月、笑嶺、春屋のために南宗寺にて自像に着賛(三玄院藏本賛)。

二月、義昭の二条新邸の作事はじまり、土佐光茂もこれに関与する(土佐家文書)。

三月二十七日、義継、信長の媒酌で宝鏡寺殿新御所(14)と婚約。

三月二十八日、春屋、大徳寺一一一世を嗣席。

八月(?)、土佐光元戦死(土佐家文書)。

十月二十二日、光茂、玄二に家督を譲る(光茂讓状)。

二月三十日、春屋、正応軒主を称する(大徳寺文書)。

三月五日、義昭、義継らと鷹狩を楽しむ。

十二月、怡雲宗悦(53)、諸徒のために自像に着賛(瑞峯院藏本賛)。

二月、笑嶺、古溪宗陳(40)のために南宗寺にて自像に着賛(聚光院藏本賛)。

二月、笑嶺、諸徒のために聚光院方丈にて自像に着賛(聚光院藏本賛)。

四月一日、春屋、大徳寺に再住。

四〜五月、狩野源四郎、怡雲らとともに豊後を訪問。

七月四日、笑嶺、長慶肖像に着賛(南宗寺藏本賛)。

九月八日、義継が義昭側につくとの風聞あり。

九月十二日、信長、延暦寺を焼く。

元龜三 大徳寺諸塔頭、信長に所領を申告し、安堵される(大徳寺文書)。

天正元 六月二日、義昭、南宗寺を十利に加える。

七月十八日、義継、京都を追われた義昭を若江城に迎える。

九月十五日、古溪、大徳寺一一七世を嗣席。

十月八日、足利義維(65)、阿波で没。

十一月十六日、義継、佐久間信盛(46)に攻められて自害。

天正二 四月、裁松軒(春屋)宛田地売券(三玄院文書)。

この年、南宗寺の過半が焼亡(全堺詳志)。

天正三

天正四 安土城の建設始まり、狩野源四郎はやがて安土へ移住(永徳讓状)。

十二月、聚光院(春屋)宛田地売券(三玄院文書)。

天正五 十月十日、松永久秀と久通(35)、信貴山城にて自殺。

十二月、聚光院(春屋)宛田地売券(三玄院文書)。

天正六 十一月、荒木村重(44)、有岡城に籠もり、信長に敵対。

天正七 一月、笑嶺、南宗寺の諸徒のために自像に着賛(笑嶺語録)。

(当年または前年か)十一月十七日、南宗寺の笑嶺、聚光院の春屋に返書する(聚光院文書)。

天正八 おそらく一月二十七日、大林の十三回忌(笑嶺語録)。

十月二十一日、一休宗純百回忌に際して聚光院より扇流屏風ほかを真珠庵に貸す(真珠庵文書)。

天正九

十月十五日、大徳寺にて信長葬儀。

天正十 三月、一凍紹滴(51)、聚光院主となる(一凍大和尚行実)。

天正十一 六月二日、総見院にて信長一周忌。

六月八日、聚光院方丈、瓦へ葺き替え(玄関部材墨書)。

十一月二十九日、笑嶺没し、南宗寺に葬られる(祖心本光禪師行状)。

十二月、一凍、大徳寺一二六世を嗣席。

註

(1) 京都府教育庁指導部文化財保護課編『重要文化財聚光院本堂附玄関修理工事報告書』京都府教育庁、一九八〇年

(2) 渡邊雄二「聚光院方丈襖絵成立についての一考察」『美術史』一四四冊、一九九

八年三月

(3) 小川裕充「聚光院方丈の創建年代について」『美術史論叢』五号、一九八九年

(4) 註1の報告書が専門的見地からそう解していることを尊重すべきである。田沢裕賀「聚光院の障壁画―その創建と永徳画の時代性」(『国宝 大徳寺 聚光院の襖絵』展図録、東京国立博物館、二〇〇三年)がこの付近の問題点をよく整理して現状確認をしているので、本稿では繰り返さない。ちなみに『大徳寺墨蹟全集』二卷(毎日新聞社、一九八五年)には年代不明ながら六月十日付けの古溪宗陳の総見院宛て消息(大光院蔵)が紹介されていて、そこに「来十二日ハ聚光まで可被参候、聚光小作事之儀専用候、無油断可被申付候」とあることは興味深い。

(5) たとえば碧玉庵の創建時期はその前身である碧庵の設立時期をもって伝えられていたらしい。拙稿「崇福寺蔵「二十八祖像」をめぐって―雲谷等益、明兆から雪舟、文清まで―」(『美術研究』三八六号、二〇〇五年六月)参照。

(6) はじめ孫六郎重存(左京大夫義重。長慶の実弟)一存の子熊王丸が一存の没後、長慶のもとで養育され、長慶の嫡男義興が早世したため、長慶の養子となっていた。長慶三回忌の時点には義継と改名していたらしい。以下、三好家関係については長江正一『三好長慶』(人物叢書、吉川弘文館、一九六八年、新装版、一九八九年)、今谷明『戦国三好一族 天下に号令した戦国大名』(新人物往来社、一九八五年、二〇〇七年洋泉社より復刊)、天野忠幸『三好氏の畿内支配とその構造』(『ヒストリア』一九八号、二〇〇六年一月)および同『三好政権と将軍・天皇』(『織豊期研究』八号、二〇〇六年十月)を参照した。ただしいずれも長慶没後のことについては駆け足の記述に終始しているし、三好・松永政権研究自体が発展途上にあるように思われるので、本稿では稿者自身で思い切った判断をして論を進めざるをえなかった。その他、史料の探索には東京大学史料編纂所の各種データベースを利用したことを申し添えておく。

(7) 武野宗朝「祖心本光禪師行状」(『泉州龍山二師遺稿』慶安三年・一六五〇序)による。江戸時代の記述とはいえ南宗寺(大林・笑嶺墓所)周辺にあった情報をもとに編まれたらしい本行状には相当程度の信憑性がある。ほかにもさまざまな可能性を考えるべきなのかもしれないが、ほかの伝承や状況証拠が存在しない以上、義継が聚光院を建てたこと自体を疑うべきではない。

(8) 註7前掲の「行状」による。これと解体修理時の知見(四室構成の前身建物があり、それに栽松軒を含む複数の別な建物からの部材を加えて六室構成として建てられたという所見)から、旧邸喜捨は事実らしいと考えておく。なお旧邸喜捨は故人の菩提を弔うという目的と不可分であるので、聚光院建設のために喜捨されなければ

は意味をなさず、時に説かれるような工期短縮や経費節減がその主目的とは思われない。たとえば足利義政は生母日野重子(勝智院殿)が死去した際、その居所であった高倉第を改めて勝智院となそうとし(等持寺や鹿苑寺の先例に倣おうとしたとみられる)、それが諫止されると建物を勝智院建設のために喜捨しようとした。周囲がそれさえも止めたのは、かえって費用と手間がかかるからであろう。

(9) 栽松軒は大林によって天文十年に大仙院の西の地に興されたというが(特賜正覚普通国師塔銘)、それをさかのぼる(天文八年)八月十日付けの書状案(真珠庵文書)では大林の弟子にあたる江隠宗顕が栽松軒主として署名に加わっていて、その成立と性格に関しては再考の余地が十分にあることがわかる。

(10) たとえば大友宗麟の生前に創立された瑞峰院の場合、宗麟の道号が院号にあてられた。また足利義政の場合、長享元年の逆修の時点で慈照院の院号が定められた。ただし逆修法要と初七日法要は相国寺鹿苑院で催され、遺骸は等持院に葬られた。慈照院の創設(大徳院の改称)はその後のことであった。

(11) たとえば黄梅院(庵)と小早川隆景(黄梅院殿)の関係がそれにあたる。(12) その意味で長慶の本葬会場に河内真観寺が選ばれた理由は必ずしもよくわからない。真観寺は畠山持国が父満家の菩提を弔うために大業徳基を開祖として興したものである。事実上の河内守護職にふさわしい葬儀会場ということであろうか。この葬儀には五山の諸老も招かれているので、三好家が格式というものを強く意識していたことはたしかである。

(13) その例は枚挙に遑がない。足利義輝の場合、幕府による本葬は將軍家菩提寺である等持院で執行されてそこで光源院殿の院号が授与され、一周忌が相国寺光源院(広徳軒を改称)で催された。なお光源院へは義輝の生母慶寿院殿の御所から対面所が喜捨されている(言継卿記)。

(14) 鹿苑日録によれば、少なくとも本葬に参列したことがわかる。

(15) 永祿八年十一月には長逸との間で本格的な交戦状態に突入しており、葬儀直前の五月三十日には久秀本人が堺から行方をくらませるなど、河内・和泉方面ではやや劣勢であった。したがって本葬と三回忌に参列できる状況にはなかつたろう。ただし失踪以前、堺において長慶三回忌を計画できる立場にあったことは確かである。

(16) 久秀は永祿の変の時に覚慶(後の義昭)を興福寺一乗院に幽閉した後、逃げられたことになっている。しかし久秀がその後あっさり義昭政権に参加していることを考慮するならば、久秀は一貫して長逸らの方針(後註18参照)には反対で(つまり義輝と妥協した長慶の方針を維持しようとし)、覚慶を次期將軍に擁立するという選択肢を意図的に保持しておいたという考え方に傾かざるをえない。幽閉した

のではなく保護したのであり、逃げられたのではなく逃がしたのであると(そうではなくて寛慶の弟周嵩のようにすぐさま殺害してしまえばよかったのであるから)。となると永禄の変で圧倒的な兵数を揃えた三好松永勢が若干名の奉公衆を相手に思いのほか手こずったのも(言継卿記)、三好松永の上層部の意志が統一されていなかったことに起因するようにも思えてくる。永禄の変の当時、義継の身辺は久秀派でかためられていたので、義継も久秀の意向を知っていたのではなからうか。義継は直前の五月一日に義継を左京大夫に任じ、偏諱を与えている。義継が四月三十日に上洛して在京したのはその御礼のためであったから、どちらかといえば義継本人も長慶の引いた路線を継承して義輝とは妥協していく方針だったのでなからうか(ちなみにその選択のほうに当時からすればよほど常識的であったと思われる)。また変の当時在京した義継と久通が義輝殺害の首謀者なのであれば、後に義昭が義継と久通の帰参を許すことも理解に苦しむ(義昭は近衛前久のことは決して許さないのであるから)。したがって稿者には義継・久秀・久通の三者が永禄の変の首謀者であったとはとても思えない。臆断にすぎないかもしれないが、もしそうであるならば義継が長逸と決別して久秀についたということは、個人的な問題でも三好家の問題でも主家たる細川家との関係性の問題でもなく、応仁の乱によって武家社会に生じた深い溝のどちら側に立つのかという選択であったことにならう。

(17) 鹿苑日録によって義晴の娘、義昭の妹であることの明瞭な宝鏡寺殿理源(方丈)と、宝鏡寺殿新御所(今御所とも)とは別人である。諸系図にも混乱がみられるので、この「新御所」が誰なのかを究明する必要がある。とはいえこの当時、宝鏡寺へは代々將軍家筋の女性が入ることが慣例であったので慢性的に目を思っていた理源の後継として位置づけられた新御所もそうであった可能性は高い。ところで義輝の妻には最低でも正室の御台(近衛植家の娘)と側室の上臈佐子局(出自不詳)と中臈小侍従(やはり出自不詳。いずれかが葉室頼継の娘にあたるだろう)がいた。このほか義輝生母の慶寿院殿(近衛尚通の娘)と、義輝乳母の中臈春日局(摂津元造養女、日野晴光室)が義輝邸内の一角に屋敷を構えて別格の扱いを受けていた。慶寿院殿のもとには「今乳人」と呼ばれた周嵩の乳母らもおり、義昭の乳母(後の大藏卿局)もいたかもしれない。この女房衆のうち小侍従局は永禄七年二月と翌年四月にそれぞれ女兒を産んだ。永禄五年四月に生まれて翌月に夭折した輝若丸の生母は知られていない。永禄の変で慶寿院殿は死亡(建物は類焼を免れたが)、二十一日には慶寿院殿付きの上臈が殉死を図った。小侍従は二十四日に捕らえられて知恩院で殺害された(二人の女兒の安否はわからない)。同日、慶寿院殿に仕えていた阿子局も死亡した。彼女は二十一日に自殺を図った上臈と同一人物ではなからうか。一方、

御台は長逸が変の当日に近衛家まで送り届けたと伝えるが(細川両家記)、不思議なことに言継卿記にはなんの言及もなく、その後も將軍家督として扱われたり振る舞ったりすることもないまま、わずかに同日記の天正四年八月一日条によって近衛家中に「御霊殿」として存命していることがわかるだけである(その後天正十八年に没、号太陽院)。春日局については、変で殿舎は焼かれたものの、「摂津入道」と「海老名入道」(ともに義輝奉公衆)の兄弟が彼女を含む女房衆の身柄を保護した。義輝一周忌にはこの春日局が関与している(鹿苑日録)。その後、春日局は宮内卿局(義晴乳母か)の屋敷を買い取って養子の日野輝資と同居し、そこを陽春院と称した。彼女は義輝の遺品を管理することで義昭政権下でも重きをなしている。佐子局も存命して禁裏や宝鏡寺に出入りしていることが断片的に確認でき(したがって彼女は上流公家の出身であったと思われ、どうも葉室頼継の娘ではなさそうである)、その後は「小少将局」(もと禁裏女房の伊予局、三条家出身か)を従えて義昭の女房衆に加わったらしい。ところで変の翌日、宝鏡寺殿へ三好の重臣たちがいち早く挨拶に赴く。その日、宝鏡寺殿の異母妹にあたる南御所(大慈院主、母慶寿院殿)は言継らの見舞いを受けた。一方、禁裏からは六月九日に南御所の実姉にあたる入江殿(三時知恩寺住持)へ、お悔やみと励ましの言葉を伝える使者が使わされた。これはその時点で將軍家督がこの三姉妹に存するという世間の認識を示しているだろう。義昭も將軍宣下当日に信長とともに宝鏡寺殿を訪問しており、義昭政権下においてもそれだけ彼女が重要視されていたことがわかる(以上、主に言継卿記による)。とまれ言継卿記に後年の新御所に相当しそうな女兒を探すならば、永禄六年三月十九日に松永久秀のところへ人質として下向した「武家之姫君御喝食」(総持寺殿八歳)が目をひく。降って元亀二年二月二日条には「宝鏡寺殿御日之所勞之由有之、御喝食御所御対面(是光源院殿姫君、三ヶ寺被懸之、本は総持寺殿也)」とある。ここから推測するに、義輝の娘がもともとは総持寺に入室する予定であったが、その前に松永久秀のところに人質に差し出されたこともあって当初の約束はうやむやとなり、永禄の変前後に件の三姉妹に預けられてある時期「新(今)御所」と呼ばれ、彼女(当時十四歳)が信長の仲介で三好義継の許嫁となったのであろう。とするならば、この姫君の生年は弘治二年となり、その前後は御台以外に義輝室は見あたらないので、その母親は御台であったと考えざるをえない(言継卿記に永禄六年から登場する佐子局は輝若丸の生母と推測する)。とすればこの婚約により義継は將軍家だけでなく近衛家とも縁戚関係をもつ予定となったことになる。なお言継は義継と新御所の婚約について「新御所之儀御無興、無御心元」と婚約の翌々日、宝鏡寺殿に伝言する。つまり少なくとも宝鏡寺殿はこの婚約に当初から不満であっ

た。それも手伝ってか、結局奥入れは実現しなかったようである。この新御所は後に大慈院主と宝鏡寺住持を兼ねた尼御前に相当するものと思われる。

- (18) 彼らが足利義維と義栄を擁したことは、義晴（義種従兄弟の子）に対して義維（同様ながら義種猶子）を立てた元長時代の方針に回帰することを意味し、義輝殺害もその方針（義澄―義晴系統の否定）のもとではじめて正当化されることであつたので、義昭を新將軍に迎えることに妥協できるはずはなかつた。永禄の変を報じた言継卿記に「阿州之武家可有御上洛故云々」の文字が見えるので、初めから義維なし義栄の擁立が構想されていたことは疑いない。もしかすると永禄の変は、その時点で嗣子に恵まれていなかった義輝に対し、阿波から義栄を養子に迎えるよう三好松永が要請し、それを義輝が拒絶した結果なのかもしれない。

- (19) むしろ信長が、この当時再構築されつつあつた源氏將軍を中心とした伝統的かつ常識的な秩序から遊離した。そして平姓の信長がどのような政權体制を目指しているのかは未知数であつた。永徳のこと、ひいてはこの時代のこと全般を考えるにあつたては少なくとも將軍側からの見方を保持しておく必要がある。小島道裕『信長とは何か』（講談社選書メチエ三五六、二〇〇六年）参照。

- (20) ちなみにその直前の六月、義昭は南宗寺を十刹の列に加えた。これは義昭と三好家ならびに笑嶺との関係性を強く示す事柄である。

- (21) 裁松軒は三玄院文書のうちの田地売券によつて永禄十年四月の存在を確認できる。したがつて聚光院が発足するまでは裁松軒として活動し、聚光院の作事も裁松軒の管轄下に行われたとみられる。そのことは天井部材から「裁松」の墨書が発見されたことから窺われる。もつともこのころ裁松軒主であつた春屋は永禄十三年二月に正応軒主を名乗っている（大徳寺文書）。これはこの時点で、聚光院の作事にあたり裁松軒の建物が取り壊されたための経過措置ではなからうか。

- (22) 宮島新一「自らの中世を突破した永徳」（『三の丸尚蔵館年報・紀要』二号、一九九七年）。書状原本の図版は註4の田沢前掲論文に掲出。

- (23) 永禄十二年であれば、笑嶺は大仙院主と南宗寺住持を兼務、春屋は大徳寺住持でその前後は裁松軒主、萬江は二十八歳である。天正六年であれば、笑嶺は南宗寺住持、春屋は聚光院主、萬江は三十七歳である。ちなみに文中の「常徳大番」は義継（吉田孫六系図に常徳院殿四品京兆大明義公大居士とあり）の七回忌を指すか。「見閑」は宗晃と宗閑で、元亀三年の指出では大仙院配下で納所職を務めている。「陽春」は堺の陽春庵で、その庵主、具体的には一凍紹滴あたりを指すのであろう。

- (24) ただし賛は無印で、賛の文字も絵もこの時代のものとしては力が弱いので、原本ではなく後世の模作とも考えうる。

- (25) 小川裕充「大徳寺の歴史と美術」『週刊朝日百科 日本の国宝』十八号、一九九七年六月

- (26) やや時代の降る例となるが、元和七年（一六二二）六月に着賛された「月岑宗印像」（玉林院蔵）を参考として掲げておく。これには自賛の署名に続く部分に「書于玉林壽室」とある。これも時期的にみて玉林院伽藍の再興がひととおり完了したのに際して用意された画像であると考えられよう。

- (27) なお、なぜ大林が賛をしなかつたのかという疑問もあるにはある。稿者にもこれといった考えはないが、もしかすると大林（三回忌の導師・堺在住）は久秀系、笑嶺（本葬の導師・京都在住）は長逸系という色分けが永禄九年の時点で漠然とあつたのかもしれない。

- (28) 三玄院文書に天正二年の裁松軒宛田地売券があり、その時点で少なくとも名目上は存在していたことが窺われる。しかし裁松軒の名は元亀三年の指出には見えず、その時点で裁松軒が独立会計の組織として存在していないこともわかる。したがつてこの田地売券をもつて永禄十年（前註21参照）から天正二年まで継続的に裁松軒が存在していたと言ふことはできない。あるいは天正二年の時点で聚光院の看板はいったん外して、裁松軒を称していたのかもしれない。聚光院と裁松軒が併存していたことを実証する史料が知られていないことには注意すべきである。

- (29) 事実、聚光院は天正十一年に一凍紹滴が入るまでは春屋の退居寮として機能した。笑嶺が存命して南宗寺におり、春屋の後から本山に出世した古溪が大仙院に入るならば、春屋の退居寮がどこかに別途必要となる。このため、大仙院派全体としても聚光院を簡単には手放せなかつたという事情があつたとみられる。天正十一年に一凍紹滴が聚光院に入るのも、その古溪が総見院に移つたことと無関係ではあるまい。ちなみに南宗寺を守るといふ役割を担っていた笑嶺が聚光院主であつた期間はごく短期間で、すぐに院主は春屋に代わつたものと思われる。聚光院の実際の作事の指揮にあつたのも、裁松軒主たる春屋であつたのではなからうか。笑嶺の画像が用意されるといふこともその流れで理解すべきであろう。

- (30) もつとも利休が聚光院に一家の永代供養料を寄進するのは天正十七年のことである。天正十一年説を採る場合、その当時聚光院主であつた一凍紹滴に大規模作事に見合うだけの経済的背景があつたかどうかが検証されなければならないし、なぜそうまでして聚光院の名前を残したのかということについても合理的な解釈が求められる。

- (31) 「特別展覧会 狩野永徳」展図録（京都国立博物館、二〇〇七年）二六四頁、作品解説40

(32) 全三巻、毎日新聞社、一九八四〜八六年

(33) さらにその祖形は「実伝宗真像」(大仙院蔵、明応九年(一五〇〇)十月自賛(ただし無印)、宗亘請)、さらにさかのぼって「春浦宗熙像」(三玄院蔵、文明八年(一四七六)八月自賛、城福院請)、「養叟宗頤像」(養徳院蔵、享徳元年(一四五二)九月自賛、宗熙請)に求められる。

(34) 「」の部分は損傷もあって判読できない。一字にしてはかなり広く、二字にしてはやや狭いスペースがある。

(35) それはそれで虚堂智愚、南浦紹明、宗峰妙超といった歴々の肖像画に淵源をもつ権威のある形式であり、狩野元信基準作に類例がある。ちなみに大徳寺僧肖像における三つめの主要な形式として、半跏の形式を挙げることができる。

(36) 註4前掲の「聚光院の襖絵」展図録九十一頁、作品解説11

(37) 実際、延宝二年の聚光院校割帳ではそのような扱いをうけていることがわかる。

(38) もちろん大林の三回忌にあたる元亀元年という可能性も考えられる。しかしそれにあわせて用意された像なのであれば笑嶺自身が堂々と賛をすればよい。そして大林の三回忌は南宗寺で執行すればよいのであるから、大林三回忌という契機は聚光院の整備に積極的には関わらないであろう(結果的に関係したかもしれないが)というのが、稿者の予想である。

(39) 註31に同じ。

(40) 川上貢『禪院の建築(新訂)』中央公論美術出版、二〇〇五年、二〇四〜二〇七頁。もともと川上氏は元亀元年に裁松軒の土地と建物を継承するかたちで聚光院が発足し、大林十七回忌を翌年に控えた天正十一年に方丈の改築を含めて在来の体裁を一新することを目指した整備が行われたと考えている。これは天正十一年に内法制の採用によって柱間が拡張されたことを示唆し、それは障壁画もこの時の新調であることを暗示するのであろう。ただ、この考えには三好長慶旧邸部材の入り込む余地がほとんどないという問題と、大規模な解体修理の痕跡はないとする修理時の知見と相容れないという問題がある。なお附言しておけば、仏間に開山の彫像を安置することは江戸時代になってから流行する形式であることも同書は指摘している。聚光院方丈の中心には彫像を置く仏間が備えられていて、現状そこには笑嶺の彫像が置かれている。しかし笑嶺の生前に彫像が作られてそこに置かれることはむしろ不遜であって、本来そこには本尊釈迦像(延宝二年聚光院校割帳)が置かれ、開祖像は画像が掛けられるのみであったのではなからうか。したがって「笑嶺の彫像」を中心に室中の空間が設計されているという説はほぼ成立しない。

(41) 天文二十一年(一五五二)から弘治三年(一五五七)までの間に整備された瑞峯

院方丈には、狩野派作とともに土佐光茂筆の障壁画「堅田図」(静嘉堂文庫美術館蔵)があった。また光茂は永禄十二年の足利義昭二条新邸の作事にも関与している。永禄九年賛三好長慶像も光茂の手になる可能性がある。さらに土佐家粉本(京都市立芸術大学芸術資料館蔵)には義晴と義輝の像に加えて長慶の実弟三好義賢の像、ならびに玄二による義継像が認められ、それによって將軍家ならびに三好家と土佐家との深い関係性を確認することができる。

(42) 同年付けの譲状がある。また元亀三年に「土佐入道」に宛てられた書簡もあり、それが光茂を指す可能性はある。

(43) ただしこの時期、当主の前久が石山本願寺に逃亡していた。義輝殺害に加担したと義昭から疑われていたという。かわって幼い信尹へ家督相続が認められているので、義昭の疑いの目は前久個人に向けられていたことになる。しかし信尹の回想によれば、前久は元亀二年前後には義継の若江城にいたらしいので、それはそれで興味深い。なお近衛前久邸は義昭によっていち早く取り壊された。その部材は勝軍山城に転用されたという風聞があるが(多聞院日記)、むしろ二条新邸に供された可能性があらう。近衛邸の部材がどちらかと言えば近衛家合意のうえで新將軍に譲渡されたのであれば、永徳の障子絵も將軍邸に転用された可能性は低くない。川本桂子「狩野永徳」(新潮日本美術文庫3、新潮社、一九九七年)および、宮島新一「二条新第」を彩色したのは土佐派?」(今谷明・宮島新一『画壇統一に賭ける夢―雪舟から永徳へ―』文英堂、二〇〇一年)参照。

挿図出典一覧

挿図2・5 註4前掲の「聚光院の襖絵」展図録

挿図3・4 「特別展―人のすがた人のことば―肖像画賛」図録、大阪市立美術館、二〇〇〇年

挿図6 『大徳寺墨蹟全集』二巻、毎日新聞社、一九八五年

挿図7 「開館記念特別展 美の国 日本」図録、九州国立博物館、二〇〇五年